

ふるさと納税の使い道を より分かりやすく

議案第 76 号 加西市ふるさと寄附条例の
一部を改正する条例の制定
について

概要 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが 5 類感染症に変更されたことから、ふるさと納税の寄附金を活用する事業のうち、「新型コロナウイルス感染症対策支援事業」を削除すること及び今後見込まれる公共施設の整備等に向け、ふるさと納税をふるさと応援基金以外の基金へ積立てできるよう改正するもの。

質 疑

問 ふるさと納税の用途メニュー別の受入状況は。

答 令和 4 年度の各用途別の寄附受入額は、市長にお任せが約 36 億円で 56%、子育て支援など次世代育成支援が約 16 億 4,000 万円で 26%、医療や福祉の充実支援が約 2 億 1,000 万円で 3%、新型コロナウイルス感染症対策支援が 8,000 万円で 1.3%となっています。



問 ふるさと納税をふるさと応援基金以外の基金へ積み立てる目的は。

答 ふるさと納税は寄附者の志に応じるため、用途を明らかにすることが望ましいとされ、寄附受入れの際には用途メニューを提示し、それに沿って事業充当しています。しかし、寄附額が急増してふるさと応援基金残高が膨れ上がり、用途を明確にできない状況が続いていることから、用途を明確にした基金に積み立て、早期に寄附金の使用用途を示したいと考えます。

討 論

賛成

・ふるさと納税寄附者の意思が反映され、加西市の発展につながることを期待する。(建設経済厚生常任委員会)

反対

・他の基金条例案の基金に積み立てるための改正と言わざるを得ない。運用によっては、寄附者の指定した用途以外の市長が必要と認めるものに使用される可能性がある。(本会議)

議決結果

賛成 11、反対 3 の
賛成多数で原案可決



新クリーンセンター建設の ための基金設置を可決

議案第 78 号 ごみ処理施設建設基金条例の
の制定について

概要 持続可能な廃棄物の管理及び安全・安心な市民生活を維持するため、小野加東加西環境施設事務組合が整備する新ごみ処理施設の建設に要する経費のうち、加西市が負担する費用を毎年継続的に積み立てる基金を設置するもの。

質 疑

問 新クリーンセンターの施設整備スケジュールについて。

答 一連のごみ処理施設建設業務の期間として、環境調査等の業務に 6 年、建設工事で 4 年、現在稼働している小野クリーンセンター解体に 3 年と計 13 年程度が見込まれます。

問 建設にかかるコスト及び基金目標額について。

答 新ごみ処理施設の概算総事業費は、本体施設の建設が 260 億円、附属施設が 25 億円、現在の小野クリーンセンター解体撤去が 9 億円と試算しています。加

西市の負担は、本体施設の建設が 10 億円、附属施設が 3 億円、解体撤去が 2,000 万円と試算しています。年度ごとの基金積立額は約 1 億円を想定し、工事期間 13 年で計約 13 億円を目標額としています。

討 論

賛成

・附属施設の内容が不透明であること、現小野クリーンセンターの解体工事の費用負担について納得いかないところもあるが、新クリーンセンター建設は既に決定されている。加西市として相応の負担は当然であり、そのための基金設置は必要である。(本会議)

反対

・新クリーンセンターの規模、また、附属施設の温水プールについて話がついていない。それらが決定してから基金を設置すべきである。(本会議)

議決結果

賛成 8、反対 6 の賛成多数で原案可決